

今後の食品リサイクル制度のあり方に関する論点整理(概要)

1. 食品リサイクルをめぐる現状と課題

- ・食品リサイクル法は、食品廃棄物等の発生量減少、再生利用等実施率の向上等に一定の成果。
- ・一方、世界的な穀物価格高騰や約9億人の飢餓人口の中で、年間500～800万トンの**食べられるのに捨てられている「食品ロス」**が発生。2R(リデュース、リユース)の取組がより進む社会経済システムの構築が必要。個別の業界や企業の取組では解決が困難であり、官民が連携してフードチェーン全体での取組が必要。
- ・食品廃棄物の約1700万トンのうち再生利用は約2割で残りは自治体により焼却又は埋立。分別コスト、性状が不均質等により、卸売、小売、外食、家庭と川下に行くほど再生利用が低調。再生利用手法の優先順位を踏まえつつ、再生利用事業が持続的に成り立つ条件整備が必要。

2. 食品リサイクル制度の目指すべき姿と個別の論点の検討方向

チャレンジ1

食品ロス削減を通じた経済成長への貢献(リデュース)

- 世界有数の食料を輸入している先進国及び「もったいない」の発祥国として、官民が連携しフードチェーン全体で食品ロス削減の取組を進め経済成長に貢献していく必要。
- ① 食品ロス削減国民運動の展開
 - ② フードバンク活動の強化
 - ③ 発生抑制の目標設定の本格展開

チャレンジ2

食品循環資源の最大限の活用による地域の循環産業創出と活性化(リサイクル)

- これまで再生利用が進んでいない川下を中心に食品廃棄物等の再生利用の取組を加速化させるため、地域の関係者の連携を強化し、事業者等が分別に踏み切り、再生利用事業が持続的に成り立つ環境を整備し、食品循環資源を、地域農業振興を通じた活性化やエネルギー自立型の地域づくり、更には食品廃棄物等の単純焼却及び埋立処分量の削減につなげていくことが必要。
- ① 国、自治体・事業者等の連携による地域の実情や食品廃棄物等の性状等に応じた再生利用推進方策の導入
 - ② 食品廃棄物等の分別の徹底とリサイクルループの更なる活用
 - ③ 食品循環資源の活用による地域の循環産業創出・活性化

【目指すべき姿】

【個別の論点の検討方向】

- 関係府省が密接に連携し、食品ロス削減に向けた国民運動の展開推進。
- 食品関連事業者による発生抑制の取組推進(賞味期限延長、食品廃棄物の計量、ドギーバッグ導入等)。
- 1／3ルールをはじめ、フードチェーン全体での食品ロス削減のための商慣習見直しの更なる推進。
- 消費者一人ひとりが過度な鮮度意識を改め、発生抑制に積極的に貢献(水切り、食べ切り、使い切りの3切り運動等)。
- 地域単位での発生抑制取組の推進(エコショップ認定制度、食べ切り運動等)。
- フードバンク設立支援・ネットワーク化等。
- 世界に発信できる取組や削減効果を提示。

- 再生利用手法の優先順位を改めて明確化。
- 各地域における優良な登録再生利用事業者の育成促進。
- メタン化による食品リサイクルループの構築については、本制度の趣旨及び既存の再生利用用途への影響回避や環境保全等を前提に、地域循環圈構築推進の観点からあり方を検討。
- 地方自治体や民間事業者の設置するリサイクル施設に対する支援や既存施設の有効活用方策を検討。
- J-クレジット制度の活用をはじめとする食品廃棄物の再生利用事業への環境価値の付与の方策の検討。
- メタン化による地域分散型エネルギーの創出と消化液・余熱・CO₂の活用による高付加価値農業を同時に推進する食品リサイクルループの推進。
- 地方自治体と事業者の連携による再生利用推進方策を先進事例を交えつつ検討。
- 地方自治体による食品廃棄物のメタン化等のエネルギー利用をより推進。